

まちだより

発行所 始良町役場
発行日 昭和51年4月1日

第187号

— ぼくらがつくった交通安全標語 —
いつも通る道だつて あまくみるのは やめようね
山田小4年 田中あけみ
運転は ゆとりをもつて レッツゴー
重富小4年 宮 彦司

固定資産税、都市計画税の縦覧期間 並びに納期の変更について

(税務課)

昭和51年度の地方税法を改正する法律につきましては、今国会に提出される月末に成立する見込みであります。成立が遅れたため縦覧期間の変更が必要となります。そのため賦課徴収事務の円滑な処理をはかるため、納期を延期するものであります。

納期(1期) 昭和51年5月15日から昭和51年5月31日まで

※ (2期以降については例年のとおりです。)

固定資産課税台帳の縦覧について

(税務課)

地方税法第415条の規定により、昭和51年度固定資産課税台帳を次の日時・場所において縦覧に供します。

1. 縦覧期間 昭和51年4月1日から昭和51年4月20日まで
ただし、日曜日を除く。
2. 縦覧時間 午前8時30分から午後5時まで、ただし土曜日は午前中。
3. 縦覧場所 始良町役場(税務課)

昭和51年度水田総合利用対策(転作)について

(経済課)

1月の座談会の時、転作につき説明しましたが対象になる作物がきまりましたのでお知らせします。

- 一般奨励作物 大豆・飼料用作物・野菜
特認食用作物 ビワ・タンカン・スモモ・ウメ・落花生・アズキ
非食料作物 煙草・桑・花き花木(桑については新植及び植栽3年未満のもの)果樹・茶は植栽5年未満のもの新植を除く。
対象にならない作物 麦・なたね・林木・養魚池・農業用施設・加工用甘しょ。
果樹・茶は植栽5年以上のもの、桑は植栽3年以上のもの
申請について 公民館長さん宅に申告書がありますので、必要の方は、記入のうえ4月10日までに公民館長さん経由で、経済課へ提出下さい。

春の乳児いっせい健康診査

並びに産婦健康診査について

(保健衛生課)

次の要領で実施いたしますので、対象者はもれなく受診してください。

1. 対象者 昭和50年7月1日から12月31日までの出生児
又、産婦で妊娠中に異状のあつた者

2. 持参するもの 母子手帳・乳児健康診査票

3. 日程

月日	時間	場所	対象地区
4月14日	午後1時30分～3時	役場山田支所	山田地区
" 15日	"	役場重富支所	重富地区
" 16日	"	町公民館	建昌地区
" 19日	"	町公民館	帖佐・三輪地区 鎌倉地区の一部

◎ 受付時間はいずれも午後1時～2時です。

失対事業の労働時間がかわります

(建設課)

今般、労働省の通達により失対で働く者の労働時間が4月1日から次のように変わります。

作業区分が甲作業と乙作業の2種になりますので、始業時刻午前8時45分、終了時刻甲の作業は午後3時30分、乙の作業は午後4時30分になります。また今迄の8時間労働が甲の作業は6時間、乙の作業は7時間にそれぞれ時間短縮になります。

4月の人権相談日

(住民課)

4月の人権相談は、10日出です。色々事でお困りの方は気軽にご相談下さい。
場所 役場二階大会議室 ・時間 午後2時から4時まで

水田転作麦作付奨励金交付について

(経済課)

このことについて、1月の部落座談会で説明して作付面積申告書を提出していただきましたが、奨励金対象面積は1枚の作付面積が1アール以上の水田で、総作付面積が5アール以上となりましたので、5アール以上作付されていて申告もれの方は、4月10日までに役場経済課へ申し込み下さい。(印章持参のこと)

大工・左官賃金改定について

(総務課)

始良町大工、左官組合では、4月1日から賃金を次のとおり改定いたしますのでお知らせします。 大工・左官共に 1日5,000円

※ 裏面にも掲載してあります。ぜひご覧ください。

優良運転者表彰推せんについて

(総務課)

本年も次の要領で表彰者の推せんをお願いいたします。

- (1) 運転経験が51年3月31日現在で満10年以上の人
- (2) 無事故。無違反者であること (3) 模範的人物で信望のある人
- (4) 過去表彰を受けてない人

以上の条件を満たすかたが対象となります。4月10日までに次の各分会長へ。

〔住所、氏名、生年月日、免許番号、取得年月日、免許種類〕をご連絡ください。

藤元分会長 倉内謙夫 ⑤2776 平松分会長 池端未盛 ⑤2313

嶋島 " 高野辰司 ⑤2067 米山 " 竹中重盛 ⑤2038

三又 " 川畑未盛 ⑥7206 山田 " 山之内安藤 ⑤2538

北山 " 堂園龍行 ⑥8425

桜の満開と歩行者天国のお知らせ

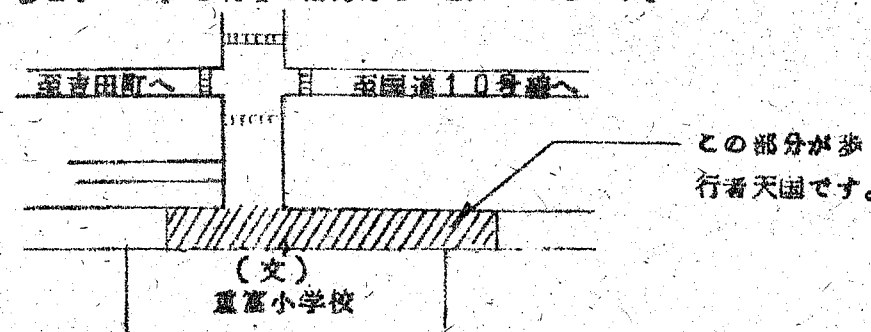
(経済課)

重富小学校前通り、重富中学校前通り、八幡橋公園の桜の満開は4月初旬です。

歩行者天国について

重富小学校前通りを4月4日(日曜日) 雨の場合は中止

午前10時から午後3時まで重富小学校前通りを交通止めをして、一般解放いたしますので、ご利用ご協力方をお願いいたします。



高齢年金の繰り上げ請求はよく考えて!

(福祉課)

高齢年金は、65歳から支給されることになっていますが、高齢年金の支給要件を満たした人が60歳から64歳までの間でも本人が希望すれば支給開始を繰り上げてもらうことができます。しかし、よくと待つて下さい。この繰り上げ請求をすると、65歳から支給を受ける場合を100とすれば、大幅に減額されて、次のように少ない割合の年金しか受けられません。

64歳以上65歳未満で受ける時	89%
63歳以上64歳	80%
62歳以上63歳	72%
61歳以上62歳	65%

60歳以上61歳未満で受ける時 58%

この繰り上げ請求によつて減額された割合は、その人が65歳になつた後も生涯続きます。物価スライドなどで年金額が増額されてもやはり、同じ割合で減額されます。こうした減額を10年年金についてみますと、次のようになっています。

65歳で受ける場合	212,250円
64 " "	188,903円
63 " "	169,800円
62 " "	152,820円
61 " "	137,963円
60 " "	123,105円

このようにみますと、病弱の人など早く年金を受けなければならない人を除いて、一般には65歳から減額されない年金を請求されるのがよいのではないのでしょうか。なお、繰り上げ請求される場合は、誕生日の満年齢で請求された方が有利です。

公民大学・社会教育学級入学案内

(町公民館)

公民大学は老若男女を問わず学ぶ意志のある人は誰でも入学できます。

- 知識、教養を身につけるために
- 健康で人間性豊かな仲間づくりのために
- 充実した人生をまぐるために

学習場所 陸奥町公民館

学習期間 昭和51年5月～昭和52年2月 申込期間 4月17日(土)まで

申込みは、住所、氏名、学級、教室名、電話番号を明記したハガキか、または直接町公民館で申し込みください。

- 1 ゆずり葉学級 60人 毎月第3週の㊦
9:30~12:00 一般教養 13:00~15:00 クラブ活動(書道・園芸・郷土誌)
北山ゆずり葉学級 40人 毎月第1週の㊦
13:00~15:00 一般教養
- 2 青年教室 毎月第1・2週の㊦
19:30~21:30 町内勤労青年
○生花コース 15人(生花・作法) ○着付コース 15人(きもの着付け、作法)
○ギターコース 15人(クラシック、フォークギター) ○カメラコース 15人
(撮影・現像・焼付まで)
- 3 婦人学級 毎月第1・3週の㊦ 19:30~21:30(夜間部) 毎月第1週の㊦ 9:30~12:00(昼間部)
○民謡コース 20人 ○着付コース 20人
○生花コース 20人 ○一般教養コース 40人(皮細工、美しい作法、読書、一般教養)
- 4 生活学級 40人 毎月第1週の㊦ 9:30~12:00
(生活上の諸問題、手づくり食品の加工など)
- 5 母と娘の料理教室 毎月第3週の㊦ 14:00~16:00 20家族
(小学校5年生以上の女子とその母親)

まちだより

発行所 始良町役場
発行日 昭和51年4月8日

第188号

町の人口動態 (3月31日現在)	世帯数 8,628 人口 男 12,648人 女 14,170人 計 26,818人
---------------------	---

戸籍等の謄抄本及び 証明交付手数料改正について (住民課)

すでに新聞、テレビ等で報道されておりますが、最近における諸物価の状況・戸籍等の謄抄本交付に要する実費にかんがみ本年5月1日から、戸籍に関する交付手数料が次のとおり改正されますのでお知らせいたします。なお、謄抄本等を郵便で請求される場合の手料は、現金書留又は郵便局の定額小為替をもつて請求されるようみなさんのご協力をお願いいたします。定額小為替は、1,000円以下の送金の場合料金わずか10円です。ご利用ください。

1. 戸籍の謄・抄本	1通につき	200円
2. 除籍の謄・抄本	"	300円
3. 戸籍の記載事項証明	証明事項1件につき	100円
4. 除籍の記載事項証明	"	200円
5. 受理証明	1通につき	100円
6. 上質紙使用の婚姻届等の受理証明書	"	800円
7. 戸籍簿の閲覧	1戸籍簿につき	100円
8. 除籍簿の閲覧	"	200円
9. 届書類の閲覧	書類1件につき	100円

種豚購入資金貸付について (経済課)

昭和51年度種豚購入資金の貸付を次のとおり実施いたしますので、希望者は4月末日までに役場経済課へお申し込みください。なお、申請書は経済課畜産係に準備してあります。

- 貸付額 1頭当り 30,000円
- 貸付期間 2年間
- 利子 無利子

計量器所有者の事前調査について (経済課)

計量器所有者の聞き取りを次の日程で行ないます。各自印鑑をご持参ください。なお、この事前調査のときは計量器はいりません。また、3月25日までに各部落公民館長さんに届けをされていない方は、必ず今回の申告において下さい。(定期検査義務違反は法により5万円以下の罰金に処せられます。)

期日	時間	場所	調査部落名
4.15	午前 9時30分から 午前 11時30分まで	役場 木津志山湯所	木津志全城
4.15	午後 1時から 午後 3時まで	堂山公民館	木場、堂山、山花
4.16	午前 9時30分から	役場北山出張所	中瀬、宮脇、馬場、中牧、北野、石ヶ迫

期日	時間	場所	調査部落名
4.16	午前 11時30分まで 午後 1時から 午後 4時まで	役場 山田支所	山元 新野、古馬、屋久山、鶴田、中川原、西田、寺脇 新町、城、池平、奈良、内山、黒瀬南、北、板ノ口 瀬戸段、目木金、飛野、大山東、西
4.17	午前 9時30分から 午前 11時30分まで	三船小学校講堂	黒葛野、寺前、住吉、永瀬、増田、中津野 春花、船津上、下
4.19	午前 9時30分から 午後 4時まで	始良西部森林組合	豊留、深水、三拾町、上郷、水尻寺、岩崎、飯塚、宇都 杉屋、鍋倉、高橋、上湯、青葉台
4.20	午前 9時30分から 午後 4時まで	勝元公民館	白兵、梅山、坂下、油屋、仲町、年平、上ノ上、 上ノ東、山野、白金原、杉山、下
4.21	午前 9時30分から 午後 4時まで	松原上公民館	松原上、寺村、江湖、松原下
4.22	午前 9時から 午後 4時まで	始良町公民館	東、十日町、帖佐駅前、森、建昌、西ノ妻、楠元 俵原、東原東、西、並木東、西、錦原東、西、 俵原地東、西、俵原地東、錦江上地
4.23	午前 9時30分から 午後 4時まで	役場 重富支所	奥山花、堅野、原方、山ノ口、星原、口山花 城瀬、福ヶ野、高牧、触山、上、下、上水尻 城下、森山、袖内地、塩見組

水道メーター検針人募集について (水道課)

ただ今、水道課でメーター検針人を募集しております。ご希望の方は、始良町役場水道課へ4月15日までに来庁ください。詳細については、水道課で説明いたします。

植木セリ市中止について (経済課)

始良西部森林組合では、毎月第2日曜日に組合員の広場で植木セリ市を開設し昔様によるこぼれておりましたが、向所に幼稚園ができることになりましたので、他に適当な場所が見つかるまで中止いたします。

ぼくらが作った交通安全標語

しんどりき 青でも見より 右左
 越昌小2年 神田 英介
 よい子はしない 車のうしろの わるあそび
 山田小4年 北迫 政代

まちだより

発行所 哈良町役場
発行日 昭和51年4月15日 第189号

ほくらが作った交通安全標語
 信号機 よく見てわらう交差点
 重富小4年 小坂元 浩行
 ほら信号 右側一列 さああるこう
 建昌小2年 もらい まゆみ

昭和51年度分の県民税 及び軽自動車税の改正について (税務課)

個人の均等割の税率は、昭和26年以降長年にわたり据え置かれておりましたが、その間における物価水準の上昇に伴い今回税率をみなおす必要から、また、昭和40年以降据え置かれておりました軽自動車税の税率は、経済成長に伴い軽自動車の価格の上昇、道路維持管理費の増大等の理由により、次のとおり改正されましたのでお知らせします。

町県民税	税目	改正前	改正後
個人均等割	町民税	200円	700円
	県民税	100円	300円

なお、低所得者層の負担の軽減を図るため条例で定める所得以下の方に対しては、

個人の均等割が課税されないことになりました。

軽自動車税

区	年 税 額	改正前		改正後	
		円	円	円	円
転原車	総排気量が0.05リットル以下のもの。また定格出力が0.6キロワット以下のもの	500		650	
機付自	総排気量が0.05リットルをこえ、0.09リットル以下のもの又は、定格出力が0.6キロワットをこえ、0.8キロワット以下のもの	800		1,000	
小軽自動車	総排気量が0.09リットルをこえるもの。または定格出力が0.8キロワットをこえるもの	1,000		1,300	
二輪の小型自動車	二輪のもの(側車付を含む)	1,500		2,000	
三輪の小型自動車	三輪のもの	2,000		2,600	
乗用車	乗用のもの	4,500		5,900	
貨物用自動車	貨物用のもの	2,500		3,300	
農耕作業用自動車	農耕作業用自動車(刈取脱穀作業用自動車を含む)	1,000		1,300	
その他	その他のもの	3,000		3,900	
二輪の小型自動車	二輪の小型自動車	2,500		3,300	

保険料の免除の手続きは早目に (福祉課)

国民年金に加入したが、保険料を納められないという人はいませんか。国民年金も社会保険制度ですから、決められた保険料を納めていませんと、いざというときに年金が支給されない場合があります。しかし、納められないものは仕方がないと思われなくてください。そういう人のために、保険料の「免除」という制度があります。

いろいろな理由で、現金収入がなくなつたなどという人は、免除の申請手続きをしてください。免除が認められますと、その間、保険料を納めていなくても、年金は支給されます。この場合、年金の額は保険料を納めた人より少なくなります。免除を認められた後生活に余裕ができた時に、追納しようとするれば10年以内の期間に限つてその当時の保険料で納めることができ、年金が支給される時普通に納めた人と同じ

様に取扱われます。

なお、免除申請手続は、印かん持参の上役場年金係で早目にしてください。

雑草除去委託料について (すぐやる課)

昭和51年度雑草除去委託料を次のとおり決定したのでお知らせいたします。

1㎡当り10円 (1㎡未満は切捨てる)

老人福祉センターのマイクロバス運休のお知らせ (社会福祉協議会)

老人福祉センターのマイクロバスは車体検査のため次のとおり運転を休みます。運休期間 4月24日～ 5月6日まで。

思川公園の使用についてお願い (都市計画課)

現在、思川公園運動広場には芝生を植えてあります。このため、芝生が完全に生えるまでの間、広場の使用を禁止しております。また、公園内の施設の使用について他人の迷惑にならないように利用してください。ご協力をお願いします。

交通安全協会帖佐分会の運転者へ 春の法令講習会を開催します (総務課)

日時 4月24日 午後7時30分から

場所 帖佐小学校講堂

※ 映写も行いますので時間を守り、必ずご出席ください。

加治木警察署 交通安全協会帖佐分会長

昭和51年度全国子ども会安全会の 会費納入についてお知らせ (町公民館)

本年度の会費を次により納入してください。期限は5月20日までです。

1 提出書類は公民館にあります。

(1) 子ども会安全会加入申込書

(2) 子ども会安全会会員名簿

(3) 子ども会年間計画書

2 会費 子ども(20歳未満)1人県20円 全国10円 町10円計40円

成人(20歳以上)1人県20円 全国20円 町10円計50円

3 期限 5月20日 町公民館へ申し出てください。

※裏面にも掲載してあります。ぜひご覧ください。

公民館大学・社会教育学級の案内 (町公民館)

学習場所 町公民館

学習期間 昭和51年5月～昭和52年2月

申込み期間 4月24日(土)まで

※ 申込みは、住所・氏名・学級・教室名・電話番号を明記したハガキか、または直接町公民館で申し込んで下さい。

- 1 (イ) ゆずり葉学級 (60人) 毎月第3週の(火)
 - 一般教養 9:30～12:00
 - クラブ活動(書道・園芸・郷土誌) 13:00～15:00
- (ロ) 北山ゆずり葉学級(40人) 毎月第1週の(火)
 - 一般教養 13:00～15:00
- 2 青年教室(町内勤労青年) 毎月第1・2週の(火) 19:30～21:30
 - 生花コース(生花・作法) 15人
 - 着付コース(きもの着付・作法) 15人
 - ギターコース(クラシック・フォークギター) 15人
 - カメラコース(撮影・現像・焼付まで) 15人
- 3 婦人学級
 - (イ) 昼間部 毎月第1週の(火) 9:30～12:00
 - 一般教養コース(皮細工・美しい作法・版画・一般教養) 40人
 - (ロ) 夜間部 毎月第1・3週の(火) 19:30～21:30
 - 民謡コース 20人
 - 着付コース 20人
 - 生花コース 20人
- 4 生活学校 毎月第1週の(火) 9:30～12:00 40人
 - (生活上の諸問題、手づくり食品の加工など)
- 5 母と娘の料理教室 毎月第3週の(土) 14:00～16:00 20家族
 - (小学校5年生以上の女子とその母親)

昭和51年度前期の技能検定試験 及び五輪県大会の実施について (建設課)

- 1 昭和51年度前期技能検定試験
 - (1) 趣旨 技能労働者の技能を一定の基準によつて検定し、技能士の称号を与えてこれを公認する技能の国家検定制度で職業訓練法に基づくものです。

- (2) 実施職種 造園・機械加工・鉄工・板金・仕上げ・電気機器組立て・船舶き装・婦人子供服製造・木工機械調整・木工・印刷・とび・左官・ブロック建築・タイル張り・畳製作・スレート施工・熱絶縁施工・印章彫刻・表具・塗装及び広告美術仕上げ
- (3) 受験申請の受付 昭和51年5月1日(土)～5月14日(金)
- (4) 受験申請書の提出先
鹿児島市山下町14-50 県庁内 鹿児島県技能検定協会
- 2 技能五輪県予選大会
 - (1) 趣旨 国際職業訓練競技大会(技能五輪)の日本代表選抜の第1次予選として、技能検定と並行して実施するもので県大会で優秀な成績を収めた者は、全国大会に参加できます。
 - (2) 実施職種 旋盤・フライス盤・構造物鉄工・曲げ板金・打出し板金・抜き型・機械組立て・工場電気設備・洋裁・家具・建具・左官及び広告美術
 - (3) 参加資格 昭和31年1月1日から昭和33年12月31日までの間に生まれた者
 - (4) 受付期間等 受付期間及び申込み先は、前期1に同じ

※ 技能検定試験及び技能五輪について、不明な点は次の所に問い合わせてください。

鹿児島県職業訓練課(電話0992-26-8111 内線803)
鹿児島県技能検定協会(電話0992-26-3240)

町文化協会総会の開催について (町公民館)

始良町文化協会総会を次のとおり開催いたしますので、関係者の方はお繰り合わせ出席ください。

- 1 日時 昭和51年4月21日(火) 午後1時30分開会
- 2 場所 始良町公民館 会議室
- 3 事項
 - イ 昭和50年度会務報告及び決算承認
 - ロ 昭和51年度予算承認
 - ハ その他

合同残骨埋葬葬式について (保健衛生課)

4月23日午前10時から始良斎場の火葬残骨埋葬式を行います。期間は昭和49年8月1日～昭和51年3月31日までが対象です。

まちだより

発行所 始良町役場
発行日 昭和51年4月22日

第190号

ほくらが作った交通安全標語
雨の日は 車がおこるぞ 気をつけよう
山田小4年 内村浩二
うら通り 安心するを魔の通り
横山小2年 もりなが みつゆき

春の清潔検査について

(保健衛生課)

伝染病の発生期も近づいております。家の内外をきれいにし、清潔で健康な生活を送りましょう。

1. 清掃日 5月1日(土)～5月3日(月)
2. 検査日 5月4日(火)
3. 検査員 部落衛生協会長及び部落役員。なお、各小学校区から一部落選定役場衛生担当職員も検査に当たります。今回は次の部落です。
三拾町、十日町、原方、古馬場、宮脇、永瀬

昭和51年度分の固定資産税について

(税務課)

昭和51年度は、3年に1回実施されます土地の評価替が行われ、昭和48年以降据え置かれていた土地の評価額がある程度引上げられます。なお、評価替による引上げ分が直ちに税負担にはね返ることのないよう昭和51年度の地方税法の改正によりまして、昭和51年度から昭和53年度までの各年度分の固定資産税については段階的に調整することとされました。

◎ 宅地等(宅地、山林、原野、雑種地等)については、昭和51年度の評価替によるその土地の上昇率が昭和50年度に比べて、「1.3倍以下の場合1.1」「1.3倍を超え1.7倍以下の場合1.2」「1.7倍を超える場合は1.3」の負担調整率をつかつて税額を求めることになります。従つて、どんなに評価の上がつたところでも、毎年の税額は前年度に比べて1.3倍を超えることはありません。ただし、昭和50年1月2日以降に地目変換(農地→宅地)又は用途変更があつた場合は、その年の税額が前年度に比べて1.3倍を超えることもあります。

◎ 農地については、昭和50年度までは原則として昭和38年度の税額で据え置かれておりましたが、今回の地方税法改正により、昭和51年度から昭和53年度までの農地にかかる固定資産税は、前年度の1.2倍を超えない範囲で計算された税額とするように改められました。

◎ 家屋については、評価基準の改正がなされ木造家屋にあつては1.5倍、非木造家屋にあつては1.4倍の評価基準の引上げがなされました。なお、在来家屋については50年度の税額で据え置かれることとなります。

※ 固定資産税、その他市町村税について不明な点は、速慮なく役場税務課へお問い合わせください。

郵便ハガキの無料配布を実施中

—— 身体障害者福祉協議会 —— (福祉課)

- 重度の身体障害者(1級・2級)で同手帳をお持ちの満6歳(昭和51.4.1現在)以上の方に、4月20日以降ハガキをお1人につき20枚差し上げます。

- ご希望の方は、身体障害者手帳をご持参の上郵便局にお申出ください。なお、代理の方のお申出、または郵便によるお申出も結構です。(郵便による場合はご本人の手帳番号・級別・住所・氏名及び生年月日をご記入の上、押印してお申出下さい。
- 受付期間 4月1日から5月10日まで
- 申込み用紙は郵便局、役場福祉課に備えてあります。
- 詳しくは郵便局におたずねください。

3ヵ月児検診を実施します

(保健衛生課)

3ヵ月児検診は毎月行つておりますが、お宅の赤ちゃんの発育状態はいかがですか。この機会に検診を受けて、ますます丈夫な赤ちゃんに育てましょう。

実施期日 5月6日(火) 午後1時～2時

場 所 町公民館婦人講座室

対象 (1)51年2月生まれの赤ちゃん(2)1・2月生まれで検診を受けてない赤ちゃん

内 容 (1)医師の診察 (2)育児生活指導

※ 母子手帳をもつてきてください。

香典返しを寄付

(社会福祉協議会)

次の方々のご遺族から香典返しとしてご寄付いただきました。厚くお礼申し上げますとともに故人のご冥福をお祈りいたします。(3月1日～3月末まで)

一金1万円也	故吉村栄治様(74歳)	吉村シズ殿	触田下
一金1万円也	故浜島栄進様(34歳)	浜島サダ殿	水流寺
一金1万円也	故橋本 傳様(80歳)	橋本イト殿	高 穂
一金2万円也	故内山ミエ様(56歳)	内山義夫殿	上 藤
一金10万円也	故山崎ニイ様(99歳)	山崎キミ殿	楠 元
一金1万5千円也	故池田ヒデ様(76歳)	池田義光殿	木津志
一金1万円也	故景山 茂様(61歳)	景山スエ子殿	松原上
一金2万円也	故末永ケン様(81歳)	末永正己殿	東原東
一金1万円也	故岩下ウゴソル様(92歳)	岩下秀麿殿	白金原
一金1万円也	故原口 栄様(65歳)	原口智恵子殿	西之養
一金1万円也	故藤崎かづ代様(3歳)	藤崎和昭殿	白金原
一金1万円也	故堀ノ内イセチヨ様(92歳)	堀ノ内重美殿	中津野
一金5千円也	故渡辺国広様(20歳)	渡辺ハツミ殿	梅 山
一金1万円也	故白坂藤男様(73歳)	白坂ノリ殿	鍋 倉

※ 裏面にも掲載してあります。ぜひご覧ください。

5月分ミルク支給日

(保健衛生課)

期 日	支給場所	時 間
5月6日	役場重富支所	午前9時30分～11時30分
5月6日	町 公 民 館	午後1時 ～ 3時
5月7日	役場山田支所	午前9時30分～11時30分

※ 妊婦、産婦の該当者は、きまつた期日にミルクを受けとってください。

5月の日曜・祭日在宅医

(保健衛生課)

期 日	医 院、診 療 所	電 話
5月2日(日)	希 望 ヶ 丘 病 院	5-3208
5月3日(日)	マ コ ト 診 療 所	5-2546
5月5日(日)	山 崎 医 院	5-2129
5月9日(日)	船 津 診 療 所	5-2296
5月16日(日)	竹 内 病 院	5-2638
5月23日(日)	内 倉 医 院	5-2548
5月30日(日)	久 永 医 院	5-2507

※ 診療時間 午前9時から午後5時まで。

原則として緊急以外の往診はできません。

昭和50年青年海外協力隊員を募集中

(経済課)

資 格 満20歳以上～35歳までの青年男女

願書締切 昭和51年5月31日必着

選考試験 第1次選考 (筆記、論文、英語、技術)

第2次選考 (面接、技術、英会話)

派遣期間 2年間

詳しくは次へ問い合わせてください。

青年海外協力隊 ☎150 東京都渋谷区広尾4-2-24

(TEL) 03-400-7261

県庁県民課渉外係 ☎892 鹿児島市山下町14の50

(TEL) 0992-26-5446

老人福祉センターに藤棚を寄付

(社会福祉協議会)

伊東キチ子さん(東原)は、お年寄りの皆さんに老人福祉センターで花見をして

いただくこと、桜苗木や藤棚等約30万円相当の寄付をされました。センターで花見の宴が開かれるようになるのもそう遠い夢でもなさそうです。

一般寄付

(社会福祉協議会)

一金 2千円也 拾得物謝礼金を社協へ寄付

横山 智子、福留 さゆり 殿

一金 1万円也 司千春放稿発表会につき社協へ寄付

上ノ上 司 千 春 殿

天皇誕生日奉祝式典を前催します

(奉祝会)

天皇陛下御誕生日始良町奉祝会、主催で、次のとおり奉祝会が開催されます。町民の皆様、どうぞご出席下さい。

日 時 4月29日 午前9時30分 場 所 始良町中央公民館大ホール

(奉祝式典にひきつづき次の事が行われます。)

1. 奉祝講演 鹿児島大学教授 川 金 修 治先生
2. 奉祝音楽 国分自衛隊公報班 22名
3. その他奉祝行事 奉祝詩吟 粘佐殿 奉祝舞踊 山田殿
奉祝剣舞 重富殿

※ 連絡先 奉祝会事務局 始良町平松 電話☎ 0907 稲田 吉徳

郵便局からお知らせ

(総務課)

定額貯金の利息が有利になる手続をいたします。昭和49年9月23日以前にお預けになつた定額貯金の通帳を郵便局までお持ちください。(手続は、お持ちいただいた通帳に②の表示をするだけです)。この手続が済んだ定額貯金は利子引下げ前の高い利息(年6.00%～年8.00%)が49年9月24日から10年間適用されます。

取扱い期間は昭和52年1月13日までです。詳しくは郵便局の窓口でおたずねください。

まちだよりの訂正

(総務課)

4月15日発行のまちだよりの号数188号は189号の誤りでした。お詫びして訂正いたします。

まちだより

発行所 始良町役場
発行日 昭和51年4月30日

第191号

5月の人権相談日

(住民課)

5月の人権相談日は8日(土)です。色々なことでお困りの方は気軽に相談下さい。場所 始良町役場二階大会議室
時間 午後2時から4時まで

「始良町河川を守る会」が発足しました

(保健衛生課)

4月23日各部落公民館長さんの集まりの中でこの会が結成されました。次の3つの点に努力いたしましょう。

1. 川はごみ捨場ではありません。
2. 川はわれわれだけのものではないから、未来の人に対する現代人の責任により守らなければならない。
3. 川は魚の住める川、昔に近い川をとりもどさなければならない。

誕生証書をさしあげます!

(福祉課)

町内居住者で、昭和51年4月1日以降出生された赤ちゃんに新しく地域社会の一員とされたことを祝福し、誕生証書を差し上げます。出生届を出される時、母子手帳及び印鑑持参の上役場福祉課で受領ください。なお、この証書には赤ちゃんの生年月日・出生当時の足型等すべてを記録し将来かけがえのない記念になります。

商業統計調査にご協力を!

(企画課)

商業統計調査(通商産業省所管)が5月1日現在で全国いつせいに行われます。この調査は商店の分布状況や商品流通の実態など商業に関することをは握るための調査で、その調査結果は国や地方公共団体の行政施策をすすめるための資料などに利用されます。調査の対象は町内で営業しているすべての商店・飲食店で、県知事から任命された「商業調査員」がお伺いしますので、調査票の記入方よろしくお願ひします。なお、提出された調査票の内容は、統計法によつて厳重に秘密が守られ課税の資料などに利用することは絶対にありませんので申し添えます。

農地の転用について

(農業委員会)

登記簿・台帳のうえで、田・畑になつている土地を、宅地・山林・その他に転用(使用)される場合は、農地法により県知事の許可が必要です。自分の田・畑だといふことで許可をうけずに無断で植林等をされている農地がままあります。今後は必ず許可をうけてから植林・宅地等の掘立てをして下さい。

○申請から許可までの日数は次のとおりです。

- | | |
|----------------------|------|
| 農地法第3条関係(所有権の移転) | 約30日 |
| 農地法第4条関係(地目変換) | 約3ヵ月 |
| 農地法第5条関係(所有権移転と地目変換) | 約3ヵ月 |

「農地の売買、貸し借り、転用についてはまず 農業委員会へ」

くわしくは農業委員会事務局へ

ゴミ・リサイクルのあつせんについて

(保健衛生課)

ゴミ、テリの収集申込みを済ませられた方で、まだ袋の購入をされていない方は次の期日までに部落公民館長さんへ申し込んで下さい。

1. 期日 昭和51年5月6日
 2. 価額 50枚入り500円
- ※ 申込みは、50枚単位でお願いします。

狂犬病予防注射と犬の登録申請

(保健衛生課)

今年1回目の狂犬病予防注射及び犬の登録申請を次の日程で行います。犬の注射・登録は義務づけられていますので、必ず受けてください。

1. 対象 生後3ヵ月以上の犬
2. 手数料 登録料 300円 注射料 360円

5/11 (火)	山野公民館	9:30~10:30	5/18 (水)	三拾町公民館	10:00~10:30
	白浜公民館	11:00~11:30		十日町公民館	11:00~11:30
	藤元公民館	13:00~15:00		始良西部森林組合	13:00~15:00
5/12 (水)	触田公民館	9:00~9:30	5/19 (水)	旧飛野小前	10:00~10:30
	城瀬バス停前	10:00~10:30		農協上名出張所	11:00~11:30
	農協重富支所	11:00~11:30		役場山田支所	13:00~14:00
5/13 (木)	役場重富支所	13:00~15:00	5/20 (木)	大山バス停前	14:30~15:00
	鋪原団地公園	9:30~10:00		農協松津出張所	10:00~11:00
	並木公民館	10:30~11:00		中津野公民館	11:20~11:40
	依原団地島中商店前	11:20~11:40		豊留公民館	13:00~13:30
5/14 (金)	備元公民館	13:00~13:30	5/21 (金)	農協三叉支所	14:00~15:00
	森山公民館	14:00~15:00		堂山公民館	10:00~10:30
	松原下公民館	10:00~10:30		中蔵公民館	11:00~11:30
	松原上公民館	11:00~11:30		役場北山出張所	13:00~13:30
	役場本庁	13:00~15:00		役場木津志出張所	14:00~14:30

公民館大学開講式について

(町公民館)

昭和51年度公民館大学の開講式を次のとおり開催しますので、申込みをされた受講者の方は万障お繰り合わせ出席して下さい。

1. 日時 昭和51年5月7日(金) 9時30分開式
2. 場所 始良町公民館大ホール
3. 講演 始良教育事務所指導課長
4. 学級打合せ 学級運営について打合せ

老人福祉センターの臨時休館について

(社会福祉協議会)

5月4日は職員研修会のため、休館にいたします。

来週のまちだよりは休刊します

(総務課)

5月6日発行予定のまちだよりは、都合により休刊いたします。

※ 裏面にも掲載してあります。ぜひご覧ください。

風疹相談日を設けました

(保健衛生課)

ご承知のとおり、最近風疹が全国的流行を示し、その対策が急がれている状況であります。県においては昭和51年度から風疹対策事業を実施することになり、加治木保健所では、次のとおり風疹相談日を設けますので、該当者は全員検査を受けられるようおすすぬします。

風疹は軽い病気のようにですが、免疫のない妊娠初期(妊娠5カ月までの間)の女性が風疹にかかると、先天異常児出生の危険性があります。そこで、妊娠前及び妊娠初期の女性の風疹抗体価検査を行い適切な指導によつて、異常児の出生を防止しようとするものです。

- 1 風疹相談日 毎月第4火曜日 午後1時～2時
- 2 風疹抗体検査料 300円 3 場所 加治木保健所
- 4 対象者 ①婚前及び新婚の女性 ②妊娠が予想される既婚女性
③妊婦(妊娠6カ月以内の者)

※なお、わからないことがありましたら役場保健衛生課に、お尋ねください。

ソフトボール大会を開催します

(町公民館)

- 1 主催 始良町体育協会
- 2 大会日時 A級 5月16日(日) 午前8時から
B級 5月23日(日) 午前8時から
雨天の時のについては、代表者会で話し合ひ
- 3 場所 重富中学校
- 4 選手資格 始良町在住者(学生は除く)
- 5 チーム編成 A級 一般社会人で年齢に制限なし
B級 一般社会人で正選手9名の合計年齢が300歳以上であること
- 6 代表者会日時 5月12日(日)午後7時から 場所 始良町公民館
- 7 選手名簿提出 代表者会当日提出のこと
- 8 参加料 1,000円
- 9 大会要項は代表者会当日説明します
- 10 組み合わせは代表者会当日おこないますので、その後の申込みは受けいたしません。
- 11 詳細については
ソフトボール部長 松元 清純 ⑤2638 町公民館⑥2044⑤3842
※ 町ソフトボール協会登録チームにも特別に案内状はさしあげませんので、まだよりにしたがつてください。

5月の婦人バレーボール教室

(町公民館)

- 日時 5月8日(日) 午後1時30分
場所 帖佐小学校体育館
※ どなたでも参加できますので、運動のできる服装で参加ください。なか、バレーボールだけでなく、レクリエーション、ゲーム等も入れての指導をしております。楽しみながら、汗を流してください。
(本年度、初めて参加される方は、スポーツ安全協会傷害保険加入料300円をご持参下さい。)

飲酒運転追放運動

5月1日(土)～5月20日(木)

※ 家族ぐるみ、職域、地域ぐるみで「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな」の飲酒運転追放を盛り上げよう



ふたつ

★ 車を運転するときは、酒の席には顔を出さない

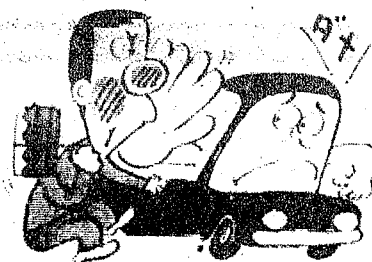
みっつ

★ 車を運転するときは、たとえ一ぱいでも絶対に飲まない

★ 飲酒することが予想されるときは不慣れでも車を置いてかける

よっつ

★ もし飲んだときは車を置いて帰る



あなたは
誘惑に
かたまるか？